

経済産業省

電気事業 監督部署係 様

お世話になっております。

同封の「小売電気認可事業会社への調査依頼要望書」を送付させていただきます。

酷暑の今夏の現在、生命の尊厳 という意味に於いても、

現代に於けるありとあらゆる生活に於いて必須である電気エネルギーの供給に関し、

今までの政府と施策に於いても、「生活インフラ高騰に於ける支援一時給付金」

の影響を期待するものとは全く意に異なる状況に相成る可能性もあり、

一日でも早く、監督省庁大臣に目を通して頂き、当該事業会社に対する

添付書面にて記載した

項目内容の調査に着手して頂きたけるよう切に願うばかりであります。

何卒宜しくお願い申し上げます。

〒001-0011

北海道札幌市北区北 1 1 条西 3 丁目 2 - 2 3

ノースタウンハウス 2 2 2

高桑 広仁

TEL : 011-788-5132

Fax : 011-788-5132

経済産業大臣

武藤 容治 殿

小売電気事業認可会社に対する調査依頼要求書

今般、下記事由による小売電気事業認可会社の顧客に対する供給停止措置が行われた件に付き、他の家庭に於いても同様の事態が散在している可能性が非常に高いことから、速やかな当該認可事業会社への立入調査及び是正指導を行って頂くと共に、現代の生活インフラに於いて電気は日常生活の様々な場面に直結したエネルギー源のため、その重要な事業認可を受けた企業の資質を疑う現状業務という内容であれば、是正勧告措置 及び 明らかに怠惰性が見受けられる顧客への対応業務に付いては、電気事業法第49条を根拠とした事業認可取消措置を実施して頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(1) 上記要望に至った具体的理由及び経緯

当認可事業会社との通電契約を交わしていた顧客に於いて、生活保護受給者である顧客からの前持った申し出により、

①2025年5月請求分の未納分であった料金を生活保護支給日である8月1日に各自に振込む旨を確約する申し出

②当該顧客に於ける過去の料金支払履歴に於いて、電話確約に於ける状況が全て期日通りに完全履行されている事

③料金支払窓口担当者からの

「北海道電力株式会社ではその期日まで待てないであろう」旨の返答

「7月15日位までなら待てる」までの曖昧な対応

然るに上記③の返答に於いて当該顧客が当認可事業会社に不信感を募らせ、結果、他の電力会社に速やかに移行手続きした経緯

（２）下記項目に於いて調査を実施を要求

- ①当窓口担当者の顧客への返答に関して上職の指示又は承認を受けたか否か
また社内に於ける供給停止という重大な決断に於いて、
承認体系の存否（担当者の一存で判断しているのかどうか）
- ②直接の電気供給元である北海道電力株式会社に対して、当該顧客よりの
申し出内容を仰いだ上の結論か否か
- ③他にも同様のケースで「供給停止」を行っている現実が存するか否か

（注）

あくまでも民間企業の利潤追求を否定すべく要求ではないことと、
「料金支払い延滞による供給停止という広義な範囲」を否定すべくものでない
ことをご理解願います。

（３）当事者情報

＊小売電気事業認可企業

電気事業認可番号 T5430001021815
北海道札幌市東区北7条東2丁目1番1号
北海道ガス株式会社

＊当案件顧客

北海道札幌市北区北11条西3丁目2-23 ノースタウンハウス222
高桑 広仁

＊証拠物としての添付書面

供給停止のお知らせ・・・1部

令和7年8月1日

北海道札幌市北区北 1 1 条西 3 丁目 2 - 2 3 ノースタウンハウス 2 2 2

高桑 広仁

連絡先：011-788-5132

FAX ： 011-788-5132

001-0011

札幌市北区北十一条西3丁目 2-23 ノースタウンハウス 222号

2025年7月11日

高桑 広仁 様

〒060-0006
札幌市中央区北6条西14-4-3

北海道電力ネットワーク株式会社 業務部
託送サービスセンター 低圧グループ

**【重要】供給停止のお知らせについて
(一般送配電事業者からのお知らせ)**

平素は、弊社電力事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、お客さまが現在ご契約中の小売電気事業者(電気の販売を行なう事業者)から、お客さまに電気を送る契約の廃止申込みを受付いたしました。

つきましては、廃止日以降も電気のご使用を希望される場合は、大至急、裏面【お問合せ先】に記載の小売電気事業者へお問合せまたはご相談していただきますよう、よろしくお願いいたします。

廃止予定日の前日までに、現在ご契約中の小売電気事業者とのご契約継続または新たな小売電気事業者との契約締結をしていただけない場合は、誠に不本意ではありますが、供給停止の措置を行ないますので、あらかじめご承知をお願いします。

本状と行き違いに小売電気事業者と契約を締結または契約廃止となる事由を解消されている場合は、失礼を深くお詫び申し上げます。

【廃止となる契約】

お客さま名 : 高桑 広仁 様

利用場所住所 : 札幌市北区北十一条西3丁目 2-23 ノースタウンハウス 222号

供給地点特定番号 : 01-0043-0607-3410-0222-2100

【廃止予定日】

2025年7月18日(0時)

【供給停止予定日】

2025年7月18日以降

供給停止に関しましては、お伺いせず遠隔操作にて行なう場合があります。

また、訪問作業の際、お客さま設備の開閉器を遮断させていただくことがあります。

なお、供給停止の措置に伴いお客さまの受けた損害につきましては、弊社は賠償の責めを負いません。

【裏面もご覧ください】